

会 議 録

1 会議名

令和元年度第2回阿賀野市福祉有償運送運営協議会

2 開催日時

令和2年2月14日（金） 午後1時30分から午後1時50分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 2階 応接室

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・会 長：中山 明
- ・委 員：安永美幸、山崎美千子、松沢正、小菅正博、小野寺博子、山崎善哉
（11人中7人出席）
- ・事 務 局：渡辺

5 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和元年度上半期の福祉有償運送の運営状況について（公開）
- (2) 自家用有償旅客運送の内容変更について（公開）
- (3) 自家用有償旅客運送更新登録事項申請について（公開）
- (4) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

1人

8 発言の内容

開会

（事務局）

定刻になりましたので、これより令和元年度第2回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。

私は、本会の事務局をさせていただいております社会福祉課、障がい福祉係の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

本会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することとし、議事録は議事概要形式で、会長の確認を得て公開することとし、併せて、議事録作成のため録音させていただきますのでご了承願います。

また、会議録の公表にあたっては、自由闊達な議論が妨げられる恐れがあることから

氏名については明記しないことにしたいと思っておりますので併せてご了承願います。

それでは、本日の出席状況を報告いたします。

3号委員の佐野委員、4号委員の小野委員、6号委員の近藤委員、8号委員の櫻井委員から欠席の連絡があり、現在の出席者は7名であり会議成立の過半数に達していますので報告いたします。

今後の議事の進行は、会長にお願いしたいと思っております。会長よろしくお願います。

(会長)

それでは、2月の節分が終わりまして今年入って初めての協議会となります。

よろしくお願います。

欠席の方もおられ、出席の方もお忙しい方ばかりですのでスピーディーに議事を進めたいと思っております。

最初に実績報告です。

- (1) 令和元年度上半期の福祉有償運送の運営状況について
事務局の説明を求めます。

(事務局)

令和元年度上半期の福祉有償運送の運営状況につきまして、利用実績、身体の状況ごとの会員数、利用料金についてそれぞれまとめております。

資料5ページをご覧ください。

福祉有償運送の7つの運営団体から出されました報告書を取りまとめたものを載せております。

平成30年度下半期と、令和元年度上半期の実績全体を比較しますと運転者数を除いては、全体的に増加傾向となっています。それぞれの事業所ごとでは、延利用件数で見ますと4事業所で増加傾向、1事業所で横ばい、2事業所では減少傾向となっていました。

身体状況ごとの会員数、料金については資料のとおりとなっております。

また、いずれの団体においても、苦情、事故の発生はありませんでした。

以上報告いたします。

(会長)

説明・報告が終わりました。ご質問やご意見がありましたらお願います。

実績の報告がおわりました質問等が無ければ、議事(2) 自家用有償旅客運送の登録事項の変更について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料13ページからになります。

特定非営利活動法人ケアセンターきららから住所の変更の報告がありました。変更の日付については、法人総会の議決となった日である平成30年3月25日となっています。

定款の変更については、令和元年11月に変更済みとなっておりますが、法務局への登記は現在進めており、整い次第提出いただくこととしております。

以上で報告を終了します。

(会長)

はい、住所の変更ということで説明を頂きました。ご意見ご質問等がありましたらお

願います。

手続きも粛々と進んでいるという事で宜しかったでしょうか。

続きまして、議事（3）自家用有償旅客運送更新登録事項申請について説明をお願いします。

（事務局）

更新申請について、今回「特定非営利活動法人きらら」から更新の申請がありました。現在の有効期間は令和2年3月5日までとなっております。事業所は新潟県に更新手続きの書類を提出しなければなりません。それに伴い、当市で協議会を開催し、協議が調った証明を送る必要があります。

それでは説明させていただきます。

19ページ議事3の裏面をごらんください。資料としては21ページから35ページまで提出いただいた資料を添付してあります。

1つ1つの説明は省略させていただき参考資料をもとに説明させていただきます。

今回、協議会で合意が必要なことは、福祉有償運送が必要であるということ、また対価についてとなります。提出が必要な書類については間違いなく提出されていることを報告いたします。

前回申請時との対比表をごらんください。

ここで資料の、自動車の種類（使用車両）の台数について誤りがありましたので訂正をお願いいたします。

今回記載欄の車椅子車（軽）1台、セダン1台（軽）1台、持込車1台（軽）、計3台です。訂正をお願いします。

それでは、説明いたします。

変更事項は軽自動車のセダン車が1台から、車椅子車を含め3台となっています。

車両については、旅客の範囲を身体障害者とされていることから、今回の更新申請までに福祉車両を備えることを要件としておりましたことを受けて、車椅子車を整備いただいております。

旅客の対象についても、幅広く対応されています。

また運転者についても2人から4人に増えています。

運送の対価について変更はありませんでした。

簡単ではありますが以上ご説明を終わらせていただきます。

（会 長）

それでは、訂正等も含め事務局より説明が終わりました。ご質問などありましたらお願いします。

それでは、書類等も適切に揃っていると説明も受けました。委員の皆さまからお声も掛からないということですので、今回の議事（3）の更新登録事項について了承し、協議が調ったということによろしいでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（会 長）

それでは、よろしいということで、申請団体の「きらら」さんに協議が調った旨の文

書を交付することといたします。

よろしくお願ひします。

つづきまして、(4) その他に移ります。皆さまからせつかくの機会です、お忙しい所お集まりいただきましたがごさいますでしょうか。

(全委員)

特になし。

特に無いようすが事務局からありますでしょうか。

(事務局)

令和2年度の運営協議会の開催について、来年度は9月に有効期間が終了する事業所が4事業所となっております。第1回目の開催を7月か8月頃に開催させていただきますと考えております。

日程調整については、年度が変わりましたらお願いしたいと思います。

以上です。

(会 長)

それでは、来年度は4事業所が更新申請を7月から8月ということで、協議会での協議が必要になります日程調整を行いお集まりいただきたいと思ひます。

それでは他ありませんでしょうか。では本日の運営協議会をこれで終了させていただきます。

大変ありがとうございました。